

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金交付要綱

(目的)

第1 平成29年7月1日から9月30日まで開催する仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017（以下「本キャンペーン」という。）の開催期間中、仙台・宮城への送客推進に取り組む旅行会社に対し、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金（以下「本助成金」という。）を交付することにより、本キャンペーン期間中の県外からの宿泊観光客及び観光消費額の増加を図ることを目的とするものである。

(対象者)

第2 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び同法施行規則（昭和46年11月10日運輸省令第61号）第1条の1に規定する第一種旅行業務及び第二種旅行業務の登録者とする。

(対象期間)

第3 平成29年7月1日から平成29年9月30日までの間に催行される募集型企画旅行とする。

(対象商品)

第4 宮城県内三陸地域（石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町）の観光資源をコースに組み込む新規の旅行商品とし、1催行当たり2人以上、かつ宮城県内のホテル・旅館に宿泊する次の(1)から(3)の旅行商品について助成するものとする。

- (1) 北海道発の旅行商品
- (2) 首都圏発（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県）の旅行商品
- (3) 中部発（新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県）の旅行商品

(助成額)

第5 第4に規定する商品の助成額は、1催行につき1人当たり1,500円とする。ただし、旅行会社1者当たりの上限は150万円とする。

(条件)

第6 本助成金の交付を受けた者は、本助成金を活用し造成した旅行商品の販売促進に向けて、効果的なプロモーションを実施するものとする。

(申込)

第7 仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金申込書（様式第1）を平成29年2月7日(火)までに、次の提出先まで提出すること。

提出先

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会事務局

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県経済商工観光部観光課内

電話番号 022-211-2895

FAX番号 022-211-2829

(交付決定までの流れ)

第8 仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金に係る申込から交付決定までの流れについては、次のとおりとする。

平成29年2月7日 助成金申込書(様式第1)を仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会長宛て提出

平成29年2月14日 仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会から助成金申込書提出者宛て助成対象決定の内報を通知

平成29年4月1日以降 助成金交付申請書(様式第2)を仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会長宛て提出

(申請)

第9 第7に規定する申込の結果、助成対象決定の内報の通知を受けた者は、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017助成金交付申請書(様式第2)に、次に掲げる書類を添付し、平成29年4月28日(金)までに提出しなければならない。

- (1) 旅行企画書
- (2) 募集用チラシ又はパンフレット
- (3) その他会長が必要と認める書類

(交付決定)

第10 仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会会長(以下「会長」という。)は、助成金交付申請の内容が適正であると認めるときは、予算の範囲内で本助成金の交付決定を行うものとする。

(事業の変更等)

第11 助成金事業(本助成金の交付の対象となる事業をいう。以下同じ。)を行う者(以下「助成金事業者」という。)は、助成金事業の内容を変更する場合又は事業を中止する場合は、速やかに仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金変更(中止)申請書(様式第3)を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(遂行状況報告)

第12 会長は、助成金事業の円滑適正な執行を図るため必要があると認めるときは、助成金事業者に対して本助成金の遂行状況報告を求めることができる。

(実績報告)

第13 助成金事業者は、助成金事業が完了したときは、その日から15日を経過した日までに、実績報告書(様式第4)に次に掲げる書類を添付し、会長に提出しなければならない。

- (1) 催行商品行程表
- (2) 催行商品毎の参加人数が確認できる書類
- (3) 貸切バス請求書(貸切バスを使用した場合)

- (4) 宿泊証明書
- (5) 観光施設が発行する立ち寄り証明書
- (6) 請求書

(その他)

第14 本助成金の交付に関するその他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年1月25日から施行する。

様式第1

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金申込書

平成 年 月 日

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会 会長 村井嘉浩 殿

所在地
名称
代表者氏名

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金交付要綱第7の規定に基づき下記のとおり申し込みます。

記

対象商品					
No.	発地	催行日	行程	金額	催行人数
販売店舗					
販促に向けた取組					

様式第2

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金交付申請書

平成 年 月 日

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会 会長 村井嘉浩 殿

所在地
名称
代表者氏名

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金交付要綱第9の規定に基づき、
金 円を交付されるよう関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

対象商品						
No.	発地	催行日	行程	旅行代金	催行人数	交付申請額
交付申請額計						
販売店舗						
販促に向けた取組						

様式第3

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金変更（中止）申請書

平成 年 月 日

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会 会長 村井嘉浩 殿

所在地

名称

代表者氏名

平成 年 月 日付け仙宮観協第 号で交付決定されました仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金について、下記のとおり変更（中止）したいので、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金交付要綱第11の規定に基づき申請します。

記

変更（中止）の理由

様式第4

仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金実績報告書

平成 年 月 日

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会 会長 村井嘉浩 殿

所在地
名称
代表者氏名

平成 年 月 日付け仙宮観協第 号で交付決定されました仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金について、別紙のとおり実施しましたので、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2017送客推進助成金交付要綱第13の規定に基づき、その実績を報告します。

様式第 4 別紙

対象商品							
No.	発 地	催 行 日	行 程	宿 泊 先	旅行代金	催行人数	助成金
助成金計							